除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２４年（へ）第１号

大阪市港区築港１丁目14番２号
申立人　金森石油株式会社
代表者代表取締役　森本　繁幸
申立人代理人弁護士　笠島　幹男
権利を争う旨の申述の終期　平成24年５月15日
平成24年５月16日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＯＣ45607
金額　220,370円
支払期日　平成24年１月31日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社北陸銀行中村支店
振出日　平成23年９月30日
振出地　岐阜市
振出人　棚橋鋼材株式会社　代表取締役　矢井　正
受取人　株式会社ダイサン
第一裏書人　株式会社ダイサン　代表取締役社長　中西　正純
第一被裏書人　丸三海運株式会社
第二裏書人　丸三海運株式会社　代表取締役社長　荒川　和音
第二被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第６号

長野県須坂市大字小島1476番地163
申立人　株式会社広田ケミカル
代表者取締役　廣田　貴司
申立人代理人弁護士　相澤　建志
同　藤井　秀夫
同　齋藤　匡希
権利を争う旨の申述の終期　平成24年５月16日
平成24年５月17日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＧＥ63278
金額　609,525円
支払期日　平成23年11月30日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社りそな銀行天六支店
振出日　平成23年７月29日
振出地　大阪市
振出人　アズワン株式会社　代表取締役社長　井内　卓嗣
受取人兼第一裏書人　サンワ株式会社　代表取締役　道福　敏宏
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第２号

新潟県燕市吉田鴻巣60番地１
申立人　株式会社長野
代表者代表取締役　長野　賢二
権利を争う旨の申述の終期　平成24年５月15日
平成24年５月16日　神戸簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＮＭ253102
金額　3,000,000円
支払期日　平成23年11月20日
支払地　神戸市
支払場所　株式会社三井住友銀行神戸営業部
振出日　平成23年７月20日
振出地　神戸市
振出人　神港精機株式会社　代表取締役　真下　忠
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＮＭ253103
金額　330,254円
⑵の約束手形の支払期日、支払人、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

破産手続における包括的禁止命令

平成２４年（フ）第３９１号

兵庫県たつの市揖西町南山３丁目８番地
債務者　フジテック・インターナショナル株式会社
主文　すべての債権者は、破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分（国税滞納処分の例による処分を含み、交付要求を除く。）をしてはならない。
平成24年５月23日
神戸地方裁判所第３民事部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第９９１号

東京都荒川区南千住６丁目２番10号
債務者　有限会社ムトウ
代表者取締役　加藤　君江
１　決定年月日時　平成24年５月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊澤　一美
４　破産債権の届出期間　平成24年６月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１０４号

愛知県豊川市萩町中山１番18号
債務者　小松工業株式会社
代表者代表取締役　小松　弘和
１　決定年月日時　平成24年５月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大林　研二
４　破産債権の届出期間　平成24年６月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午前10時35分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第４７３号

東京都多摩市愛宕２丁目２番地２―303
債務者　有限会社ビーハイブ
代表者代表取締役　吉田　　上
１　決定年月日時　平成24年５月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　真野　文惠
４　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１８５号

静岡県磐田市岡918番地の１
債務者　株式会社石田建設
代表者代表取締役　石田　昌宏
１　決定年月日時　平成24年５月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡島　順治
４　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２００号

静岡県磐田市岡918番地の１
債務者　有限会社いしだ管財
代表者代表取締役　石田　昌宏
１　決定年月日時　平成24年５月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡島　順治
４　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後２時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第８３４号

福岡県朝倉郡筑前町高上812番地
債務者　株式会社原口組
代表者代表取締役　原口　政信
１　決定年月日時　平成24年５月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊達健太郎
４　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第５０７号

東京都福生市加美平１丁目16番地６
債務者　株式会社メタ
代表者代表清算人　小林　進一
１　決定年月日時　平成24年５月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　麻生　　光
４　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午後２時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部